

九条の会

新津・小須戸「九条の会」事務局
新津教育会館内
新潟市善道町2-9-44

Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692
<http://www7a.biglobe.ne.jp/~hiro-line/nk9jo/index.htm>

改憲手続き法(国民投票法)案を

自民・民主「5月3日までに通す！」と着々準備

安倍首相は、「私の任期中に憲法を改正したい」と宣言し、その準備を着々と進めています。その第一歩が改憲手続き法(国民投票法)案の国会通過です。法案の中身については、自民党・公明党と民主党の間で概ね合意が出来ている模様で、国会に上程されれば、ほとんど議論らしいことがされないうちに国会を通してしまいう可能性があります。この法案は、「改憲のハードルはできるだけ低く、運動は改憲派に有利に」なるように作成されています。こうした危険の内容を市民に急いで知らせなければなりません。国民投票法が成立すれば、直ちに「憲法調査会」が両院に設置され、改憲原案の議論が始められます。憲法改悪が目前に迫ってきます。

新津・小須戸全世帯に新聞折込みをします

総額 10 万円 募金にご協力をお願いします！

4月中旬に、改憲手続法案反対のピラを新津、小須戸の全世帯に新聞折込みをする計画を立てています。折込み代8万円、紙代2万円、計10万円が必要です。出費多端な折、誠に恐縮ですが、募金をお願いします。事務局からお願いに伺いますのでよろしくお願いします。

4月中旬から宣伝カーを走らせます

4月になると法案の審議が始まります。この時期に宣伝カーを走らせることにしました。午前9:30分、13:30分から、それぞれ2時間くらいの目安で実施します。交代で運転しますので、運転できる方はご協力ください。

5月3日、成人式宣伝をします

5月3日に新津地区の成人式が行われます。昨年同様「憲法9条大好き、戦争きらい」の宣伝を成人の皆さんに行います。会員の皆様多数のご参加をお願いします。

会場 新津地区市民会館
時間 10時～11時

平和であるということ

齊藤 穂積

普段何気なく生活をしているときは、今の自分が平和であるということになかなか気づきませんが、毎日の外国のテレビニュースでテロや紛争が絶えない国があることや何人も人がそういった争いで亡くなっている事実を見ると、今が平和であるということに改めて感じます。私たちの職場でも「9条の会」が2年ほど前に立ち上がりましたが、若い職員に「9条の大切さとは」「平和とは」を知ってもらうことの難しさは痛感しています。

戦争を知らない私たちが戦争の悲惨さを知ることは難しく、今が平和であることすら忘れていました。私も以前は平和についてあまり考えたことがありませんでしたが、講演会などに積極的に参加し、同世代の仲間と平和について語り合うことで重大さに気づくことができました。平和や憲法に興味を示さない若い方々に、いかに気に止めてもらい少しでも一緒に考えてもらうためにどういう企画をするかが私たちの職場でも今後の課題です。